

令和8年度津山圏域消防組合職員採用資格試験受験案内

令和7年7月1日
津山圏域消防組合職員任用委員会

この試験は、令和8年度津山圏域消防組合職員採用候補者を決定するために実施するものです。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
消防職	若干名	火災等の災害の防御、火災予防、救急救助等の消防業務

2 受験資格

(1) 年齢・資格等

試験区分	受験資格
消防職(A)	平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人
消防職(B)	平成9年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士法（平成3年4月23日法律第36号）第3条に規定される救急救命士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けている人又は令和7年度中に実施される救急救命士の国家試験受験資格を得ることができる人

(2) 運転免許資格

普通自動車以上の運転免許を取得、又は取得見込みの人。（MT車に限る）

※ これから初めて自動車運転免許を取得される場合は、「準中型自動車運転免許」の取得を推奨します。採用後、おおむね4年以内に大型自動車運転免許を自己において取得することが求められます。

(3) 健康度等

ア 消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康度を有していること。

イ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。

ウ 聴力正常で言語明瞭であること。

※ なお、ヘルニア及び腰痛・頸部痛の既往症がある人は、消防職務遂行上支障となる場合があるので必ず申し出てください。

(4) 採用後は原則、津山圏域消防組合管内（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）に居住ができ、管内全域に通勤可能であること。

※ なお、一定の条件を満たす場合には、管外居住を申請することも可能です。

(5) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人

3 受験手続

(1) 所定の受験申込書に必要事項を自書で正確に記入し、写真（申込日前3カ月以内に撮影の上半身・脱帽・正面向きのもので、縦5cm横4cmの大きさ）を貼って申し込んでください。自書以外にて記入されたもの又はパソコン等で記入したものは無効とします。

※ 提出書類に不備がある場合は受験できません。記入要領等の注意事項を熟読し、正確に記入してください。

(2) ホームページから出力する場合、受験申込書についてはプリントアウトして使用してください。なお、用紙はA4規格とします。

(3) 申込み受付期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月22日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

※ 受付は郵送を含め令和7年8月22日（金）午後5時までに総務課人事係に到着したもので有効とします。郵送の場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便で申込みをしてください。なお、インターネットでの受付はできません。

(4) 申込み・問い合わせ先

津山圏域消防組合職員任用委員会 〒708-0822 津山市林田95番地

（事務局）消防本部3階 総務課人事係 TEL (0868) 31-1259

(5) 受験票の交付について

受験票は後日郵送します。なお、受験票郵送用に宛先を明記した封筒（角2号の封筒に切手140円分を貼付したもの）を申込み時に持参してください。

郵送で申込みをする場合は、上記の封筒を同封してください。なお、9月12日（金）を過ぎても受験票が届かない場合は、消防本部総務課人事係まで連絡してください。

4 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験合格者について行います。

(1) 第1次試験

科目	形式	時間	内容
教養試験	択一式	2時間	消防職員として必要な教養及び一般的知識について
消防適性検査	消防職員としての適応性について検査します。		
体力試験	男女同一種目	腕立て伏せ、上体起こし、反復横飛び、立ち幅跳び、5m時間往復走の5種目 諸事情により種目の変更の可能性があります。	

(2) 第2次試験

科目	形式	時間	内容
小論文	筆記	1時間	当日出題されるテーマについて、文章による表現力、理論展開等について検査します。
口述試験	個別面接		

5 第1次試験（教養試験、消防適性検査、体力試験）の日時及び場所

(1) 日時

令和7年9月21日（日） 受付 午前8時10分から8時40分まで
試験 午前9時から

(2) 場所

ア 受付、教養試験、消防適性検査

津山工業高等専門学校（津山市沼624-1）

※当日は正門にて、職員が会場を案内します。

イ 体力試験

津山工業高等専門学校体育館

※ 試験当日の急な日程変更等、試験実施に関する緊急連絡がある場合は、ホームページ（<https://www.119tsuyama.jp/>）に掲載してお知らせいたしますので、事前に確認してください。

6 第1次試験の合格発表（令和7年10月中下旬の予定）

午前10時までに消防本部前掲示場に公示するとともに、合格者には第2次試験実施要領を添えて通知します。なお、ホームページ（<https://www.119tsuyama.jp/>）でも発表します。

7 合格決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて登載順に採用します。
なお、この採用候補者名簿の有効期間は令和8年9月30日までです。
- (2) 採用になると必ず、全寮制の岡山県消防学校に約6カ月間入校し、消防職員として必要な基礎知識及び技能について教育訓練が行われます。
- (3) 申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、受験又は合格を取り消すことがあります。また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (4) 申込みの際に提出された書類については、一切お返ししませんのでご了承ください。
- (5) 初任給は、令和7年4月1日現在で、高校卒（18歳）194,500円、短大卒（20歳）210,600円、大学卒（22歳）225,600円、このほか扶養手当、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれの条件によって支給されます。なお、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

■ 試験会場へのアクセス

津山工業高等専門学校（津山市沼624-1）

※試験会場敷地内に駐車場はありません。他の交通機関を利用してください。

試験会場案内図

